

令和 6 年 2 月 8 日

令和 6 年能登半島地震における被災地支援として、三重県内の社協職員が輪島市社会福祉協議会の支援を継続しています。

甚大な被害を受けた被災地について、東海北陸ブロック県市社協災害応援協定に基づき、東海北陸の各県から石川県への支援を行っています。三重県は、福井県の社協と共に輪島市社会福祉協議会の支援を担当しています。

輪島市社会福祉協議会では、職員も被災されている中ですが、被災者支援に取り組まれています。三重県からの派遣者は、地元社協の支援活動の支援、社協自体の復旧・復興支援を行っています。

今後も三重県の社協職員による輪島市社会福祉協議会支援を継続していく予定です。

1 派遣先

輪島市社会福祉協議会(輪島市河井町 13 部 120 番地 1)

2 活動内容

- ・輪島市社会福祉協議会の被災地支援活動の支援
- ・輪島市社会福祉協議会の復旧・復興活動の支援 等

3 派遣状況

	期間	派遣社協名(各 1 名)
第 1 クール	R6.1.18~R6.1.25	伊勢市社協、三重県社協
第 2 クール	R6.1.23~R6.1.30	四日市市社協、三重県社協
第 3 クール	R6.1.28~R6.2.4	木曾岬町社協、三重県社協
第 4 クール	R6.2.2~R6.2.9	津市社協、尾鷲市社協、三重県社協
第 5 クール	R6.2.7~R6.2.14	いなべ市社協、大紀町社協、三重県社協
第 6 クール(予定)	R6.2.12~R6.2.19	桑名市社協、川越町社協、三重県社協
第 7 クール(予定)	R6.2.17~R6.2.24	鈴鹿市社協、松阪市社協、三重県社協
第 8 クール(予定)	R6.2.22~R6.2.29	明和町社協、紀北町社協、三重県社協
第 9 クール(予定)	R6.2.27~R6.3.4	伊勢市社協、菰野町社協、三重県社協

※ 派遣期間は、前泊、後泊含む

※ 上記クール後は、3 月末まで延長決定のため、調整中。